

(第七部)

第五回参議院大藏委員会會議録第三十号

(四二六)

昭和二十四年五月十八日(水曜日)午前十一時二十一分開会

本日の会議に付した事件

○たばこ専賣法案(内閣提出・衆議院送付)

○塩専賣法案(内閣提出・衆議院送付)

○公認会計士法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

○地方自治法第五十六條第四項の規定に基き、税関出張所、税関支署出張所及び税関支署監視署の増設に關し承認を求めの件(内閣提出・衆議院送付)

○復興金融公庫に対する政府出資等に關する法律案(内閣提出・衆議院送付)

○日本銀行法の一部を改正する法律案(内閣提出・衆議院送付)

○経緯調査承認要求の件

○理事黒田英雄君) これより大藏委員会を開会いたします。本日は先ずたばこ専賣法案、塩専賣法案、並びにしよら、鹽専賣法案を議題にして、御審議をお願いいたします。御質疑のおありの方は御質問をお願いします。

○中西功君 塩の人をお願いします。今外塩を入れているわけですが、その外塩のアメリカカドルの価格と、その中における運賃、それからその国内価格、そしてそれに關通して日本の国内の製塩業者の生産費、それから又その

買上價格、大体そういう点で、少し数字的に最初お聴きして置きたいと思ひます。

○政府委員(磯野正俊君) 只今海外から入つております塩は大体CIF價格に對しまして、十九ドルということになります。十九ドルの中で大体十五ドル程度が運賃ということになっております。それを今度の爲替レート決定に従ひまして、三百六十円で買つてございまして、チャージを入れますと大体十九ドルで三百六十円、七千二百五十九円程度で専賣會計が買つて、これに相成るわけでございます。現在内地の製塩業者から買上げております塩の價格はトシ九千七百四十五円に相成つております。その販賣價格は用途によりましていろいろ違うのでありますが、大きく分けまして白塩と外塩、原塩と申しておりますが、この二つに分けて、白塩のうち家庭用白塩といたしまして割当によりまして配給いたしております。價格が一トシ当り一万六千二百十円で買つております。それから業務用といたしまして、例えば味噌、醤油、漬物等の業務用に買つたときの價格は九千七百円でありまして、それから原塩につきましては、業務用に買つたときには八千九百円でありまして、それからソーダ工業用として買つたときには、トシ三千円ということになっております。

○中西功君 私の聴きたい点は、今日本の政府の政策が外塩依存の上に立てられておつて、国内塩の製造業者、特

に廣汎な塩業者が非常に困つておる。實際又今の傾向で行けば、これは廣汎に没落してしまうところに来ておるので、そういう政府の外塩依存政策が果して、いろいろ具体的な数字から見てもいかどうかという点なのであります。で今の数字によりまして、国内塩の買上價格は九千七百円に

なつております。そして外塩は七千二百五十九円に買つておられて国内價格の方が高いようであります。併し實際に我々一般の消費者に對しては、一万六千円で買つておられるわけなんです。ですから今一般消費者が一応負担しておるといふ面から見れば、明らかに国内塩は償うておられるわけでありまして、ただソーダ工業に對しては三千円という安い價格で買つておられるために、その間に非常に補給金やそうしたものの必要が生れて来ておられますが、そこで政府側においては、もつと大きな國民經濟的な見地から見て、トシの石炭を國內塩の製造に使うのと、それを外の輸出産業に使用して、そうして輸出をして外貨を獲得するといふやり方、この二つを比較して、即ち國內の石炭を國內の塩の増産に對して、外國から来る塩の量を多少でも減らす、こういうふうな採算關係と、その他輸出産業に石炭を使用しておりますが、そうした場合における採算關係との間を正確に何か計算して見たことがあるかどうか、どの例でもいいですが、そういうものがあつたら一つ示して貰いたいと思ひます。

○政府委員(磯野正俊君) 石炭の問題

が國內製塩の生産量の少いということの一大原因でございますが、これは今お話のごとく、我々のところで石炭一トシ当りの、いろいろなそういう細かい計算は実はいたしておりませんが、併しながらこれまで塩に對する石炭の割当が非常に少かつたということにつきましては、何様塩が例えば非常に効率的な製塩工場におきましても大体四キロを標準にいたしまして、八トシ必要とする。平釜式製塩はつきりしては、一・六トシは要するといふふうな点から見まして、而も石炭の生産が從來非常に少かつたといふ点からいたしまして、どうしても不経済な石炭の使い方であるといふ断定を下されておつたわけでありまして、従ひましてこれまで、塩に石炭を使うよりはもつと外の重要産業に使用し、塩は幸いに外國に相當あるから取敢えずの間は、それを入れるといふふうなことで現在までやつて来たといふことであります。最近漸次製塩の割合もよくなつて参りました。内地の製塩の方に向けられる石炭の目標は段々樂樂的になつて来るのじやないか。

○中西功君 そういふふうな計算をされていらないというわけですが、私は非常に不思議に思ふのです。今まで塩業關係においては國內の自給の強化、何よりも現在の非常に困窮している製塩業者の救済のために非常に大きな運動があつたと思うのですが、当局者としては当然塩に石炭を使うべきか、それ

ともその他の部門に石炭を使うべきかはこれは具体的に考へてやらなければいけなかつたかと思ふのであります。が、そういうものを十分具体的に調査してないといふのは、どうしてもおかしと思ふのです。今ここに資料がないからそれが言えないのか、それとも全然そういうことは考へなかつたのか、もう一度そのことをはつきりして買いたいと思ひます。

○政府委員(磯野正俊君) 具体的に、我々といつたしましてはそういう数字は持合せておりません。

○中西功君 いよいよないわけでありまして、

○政府委員(磯野正俊君) いけません。○中西功君 具体的に数字を持合せていなかつたといふことは、やらなかつたといふことなんでありまして、政府の責任、或いは当局者としてお立ちになつておられるあなた達の責任において、そういうことをやらんで實際落むと思つておられるのですか。若し石炭に對してどれだけの石炭の割当量を必要とするか。塩の關係の事情だけでなく、その他全体の經濟を眺み合せて他の部門に使うよりもこれだけいいのだ。例えば今輸出産業が沢山石炭を使つていまして、それを政府は外貨獲得のためだと言つておられる。それならばそれに使うよりも、むしろ塩の自給を強化した方が輸入分をカバーしてこれだけ得じやないかといふふうなことを、或いは私の言つておられることがさかさまで損かも知れません。とにかくそういうことを全

然やられない、考えないという事は私はおかしいと思っております。それはもう突に怠慢です。そういうことをしないというのには……。そういう点は私は極めて簡単な数字でもこれは分ると思っております。これはこのくらいで止して置きます。

次に先に輸入石炭の手当の見通しが漸次好轉しているというふうな話がありましたので、それや具体的に、それは今後の、特に二十四年度における製塩業に対して、具体的に政府としてはどういうことを考えているのか。どういう手当をしようとしているのか。それをお聞きしたい。

○政府委員(磯野正徳君) 精炭につきましては、昨年二十三年度におきましては六千四百トン程度の配炭しかありませんでした。今年度は概算を組みますときに、大体年間五百万トンの額当を受入れることに確定いたしております。第一四半期におきましては、大体その四分の一といたしまして一万二千トンばかりの精炭の額当を受けるというところで計画を立てておりますが、最近におきましては更にその上に第一四半期として五万トンの追加額当をする、その方から見ますと、本年度は昨年度に比べて相当よくなるだろう。精炭と申ししても低品位の悪い方の石炭でございますので、一年を通じての計画までは決まっていけないのであります。漸次その方面からの配炭も、額当に對しても関係方面と更に努力をいたしまして、昨年比べて格段の相違はないかとかように考えております。

○中西功君 ちよつともう一遍聞きますが、昨年は実績は六千四百トンという話ですが、計画はどれだけあつたのですか。
○政府委員(磯野正徳君) 去年はどうもいろ／＼折衝はいたしておりましたが、結局決まらなかつた。結局実績があつたということしか言えないと思つております。
○小川友三君 今の中西先生の質問に關連しておりますからちよつと……。この専賣局の塩の方はどういふ方が答弁しておるのですか、見当がつきませんが、委員長、一つどういふ方ですか。
○理事(黒田英雄君) 塩部長です。
○小川友三君 お伺い申し上げます。つまり今の中西先生の質問の中でも、専賣局の塩部が調査が足りないというの、これは研究費、調査費、出張費というものがどのくらいございますでしょうか。それを一つお伺い申し上げます。全然この調査費とか研究費というものがなくて、六千三百円ベースでは難炊食へおるんだから研究はできないのかどうか、それを一つお伺いいたします。どのくらいの研究費を持つておるか、出張費を持つておられますかというのを専賣局の塩部の方でですね。予算がないのでできないのだというふうに善意に解釈しておりますが、ちよつとお伺いいたします。
○政府委員(磯野正徳君) 試験研究の予算でございますが、本年度の予算におきましては大体試験研究費二千八百三十四万五千円、旅費もちよつとこゝに手許に持合せておりますが、旅費も左程不足ということではございません。
○小川友三君 こんなに沢山使つておられます、そして我関せずという

ような答弁を今中西議員さんにしておられたら、相当の研究ができる筈だと私は思います。そこで塩の増産計画を怠慢という言葉で中西先生使いましたが、私もこれは正に怠慢だと思つておられます。そこで外國人の動労大衆の負担において生産されたところの塩を口を開けておから吐丹餅が落ちて来るように待ち構えておるといふような専賣局の塩の増産の怠慢は、実に慨然と堪えないと思つております。外國から送つて呉れるからまあこれは俺の方では産んでいよう。研究費の二千八百三十四万五千円という龐大な日本人のいわゆる人民の負担にかけるところのこれはまあ食べていよう。まあ旅行してしまふ。まあ箱根でも行くかかなんというところで、氣樂に予算があるからということでは、これを消費しておるとは思いませんが、大体研究に能率を上げていなく、ということ等に均しい能率ですから、誤解される危険が随分あると思つておられます。そこで外國人の動労大衆の負担に依存しておるといふことに實質はなるのでありますから、この塩を全國の消費の八〇％に近いものを外國の動労大衆の生産に依存しておるといふ実態は正に怠慢でありまして、何とかこの昭和二十四年度は外國依存のパーセントを減らして行くという基本的なプランを持つておられますか。又充実にせられたかどうかということをお伺いしたいと思います。

○政府委員(原田富一君) 塩は二十三年度、昨年度を申しますと、当初國內製塩三十万トンに見込みまして、実績も大体三十万トンに行つております。それから輸入は百三十万トンを、これ

は關係方面と連絡をして見込んだのであります。実績は百二十万トンをちよつと出た程度でございます。それで今年の計画を立てるに當りまして、燃料の關係或いは輸入の關係等、關係官廳といろ／＼折衝をいたしましたのであります。輸入は百二十五万トンに見ておりました。昨年度の実績と大体似たところでありまして、國內製塩は四十万トンに一応見て、これは燃料等の關係で燃料につきましては、先程精炭の数字を申したのでありますが、その外格外炭なり、亜炭が最近相当にありまして、殊に亞炭は統制の枠も外れましたので、でき得る限り入手を図りたいと思つて、四十万トンの数字は一応計画として上げましたけれども、私共といったしましては一層石炭の入手を図りました。それ以上は作りたくない。現在におきましてはその程度に案を立て、又考えて進んでおる次第であります。

○小川友三君 今の御答弁ですと、精製能率を上げておられますという御報告でありまして、その点廣快に堪えないし、又敬意を表する次第であります。どうかこの輸入の百二十万トン乃至百二十五万トンというのは、これは將來の我が子弟が大きな負債を背負い込むのを我々親達が平氣でやつておるといふことにも關連しておるのではありませんから、せめて塩などは自給自足をやるように充實をして頂く、かように固く信じておられますが、見込は幾何年経つたらば、自給自足ができるところまで参りますか。二千八百三十四万円の研究費を出しておるのであります。それで研究されておると思いますが、何年後に自給自足のいわゆる体制を確立いたしますか。見通しが分つてお

ましたならば……。例え、五年計画であるとかいろ／＼確かにあると思つて、如何でございますか。
○政府委員(原田富一君) 戦争以前と申しますか、相当前のことになりますけれども、大体國內製塩を六十万トンというものが相当古くからの日本の生産能力であつたのであります。現在のところ設備としてしましては、大体六十万トンから七十万トンというところが現在國內の設備として持つております。それはこれは、ちよつと古いことになりまして、大体六十万トン程度で食用塩を賄つていた時代に大体食用塩として自給自足をして行く、工業用塩は相当大きな輸入にもなるし、外國の塩の方は大体前から安かつた、安かつたと言いますか多かつた。それで食用塩は國內で賄う。工業用塩は必要なだけ輸入するということをやつて来たのが大體政府の方針であります。ところが戦争になりまして輸入がなくなつた。戦争以前御承知のようにいわゆるプロックで中國等に日本人が参りまして塩の増産を図り、日本と中國などで大體日本の塩の自給を工業用塩も合せて賄うというところで進んで参りました。戦争によりましてそういうことが全然壊れましたので……。現在は食用塩として大体百万トンが普通の状態であると思つております。これが今年度の計画四十万トンということでは食用塩だけを考へても非常にアンバランスである。私共としましては、これは燃料の事情なりいろ／＼の事情もあつたので、直ぐ食用塩全部を國內製塩で賄うという

ことは、これは希望は持たますが、実現の可能性はいろ／＼の事情でなかなかむずかしいので逐次やつて行きたい

と思ひます。で、御承知のように安本が中心になつた復興五ヶ年計画において、一応五ヶ年の最後の年において大体内産を七十万トンにしようという計画を立てておられます。これは燃料の事情と、燃料と言ひますか、石炭、それに電力の問題もありませんが、今後水力電氣の開発等と関連しまして相当伸び得る可能性はありますし、一面私共としましては成るべく石炭を使うにしても石炭を食わない方法、電力を使うにしても電力を成るべく食わないで経済的な製塩方法をできるだけ早く研究を進めて一面やつて行きたい、そして少くとも食用塩の自給をやつて早い機会に今のうちに十分努力したい、こういう考えを持つておりますが、計画としてはそういうふうなうにいたしたいと思ひます。

○小川友三君 七十万トンまで引上げたいという御計画を持つていらつしやるといふことを聞いて……、少し諒くになりましたが、昨日委員会が政務次官に言ひましたが、今はお見えになつておられないようですが……。今朝も支那で日本十の塩の多い温泉場の下質塩温泉水帯の調査を願ひたいといふことを言つたら、大いにやると言つておりました、で早速プランを立てて貰ひたいという希望を要求したのであります。まだおできにならないかどうか知りませんが、これだけの二千八百三十四万トンも予算があるので、大体の目安がついたならば、ここでお話を願ひたい、かように思ひます。

もう一つ家庭塩が一萬六千二百圓で配給しておるのは随分暴利のように思ひますが、工業用は三千円、家庭用は一萬六千二百円というのはどうしてこれだけの間が空いておるのですか。もう少し安くして貰ひたいと思ひますが、安くできるよりに思ひますが、この点ちよつとお伺ひいたします。

○政府委員(原田富一君) 小川さんの昨日のお話の塩の現地の調査研究はできるだけ至急一生懸命にやりたいと思ひます。尙それに対する今後のやり方なりに、計画なり立てましたならば小川さんに御連絡申上げたいと思ひます。家庭用塩の価格の問題であります。一萬六千二百円にやつておりますが、御承知のように塩専賣會計におきましては、本年度の予算において三十七億四ばかりの赤字が出るわけであり、これは一般會計から補給されることになつております。一萬六千二百円と業務用との価格と非常に掛け離れておりますのは、実は昨年度の途中において塩専賣に相当赤字が出るようない見込になつたもので価格の改正を行なつたときに、味噌、醤油等、又業務用の塩の価格の改正もいろいろ協議したのであります。味噌、醤油等の価格の改訂を行うことは結局避けたいといふことになつて、配給用の塩を一萬六千二百円ばかりにしたのであります。で御指摘のように、片方は一萬六千二百円、片方は三千円というのの掛け離れておる、で事務當局としましては、これはもう少しならした方がよいのではないかといふことを考へて、實は研究中であります。今後味噌、醤油をどれだけ上げるといふ問題は、これはどちらにしましても我々の生活必需品でありまして、いろいろ影響のあるのでありますので、もう少しならした價格にした方がよいのではないかと研究中でございます。

○小川友三君 それをならして是非して頂きたいと思ふ。價格がこんなに違ふといふことは、大分素人は何とも思ひませんが、聞いて見ると随分これは不当な價格だ、こう思ひますのでならして頂こうにこうお願ひしたいと思ひます。それから人間は死ぬときに注射する。リンゲル液の注射液ですね。あれは幾らで配給しておるのですか。リンゲル注射液、あれは人民大衆が使つておるのですか、これはどのくらいの價格で一トン運給しておりますか。安く配給して貰ひたいのですが、これもやはり一トン三千円の筈ですが、それよりもつとべらぼうに高い相場があるのですが、ちよつとお伺ひいたします。

○政府委員(磯野正俊君) 主として製薬用の原料の塩は原塩を使用したして、再製をして使うということになつておりますので、原塩の賣値八千九百円といふ値段で賣つております。

○政府委員(磯野正俊君) 主として製薬用の原料の塩は原塩を使用したして、再製をして使うということになつておりますので、原塩の賣値八千九百円といふ値段で賣つております。

○政府委員(原田富一君) 現在の塩の買上げ價格は九千七百四十五円一本でございます。それでこの石炭の配給が非常によくなりまして、フルに動くことになつて九千七百四十五円、これは製塩方法によつて違ひますが、いいところもあると思ひます。けれども、石炭や電力の事情が非常に悪いところでは、相当苦しいことは私共もよく十分

分つておりますのですが、それで本年度はこの價格を実は改訂したいと思ひまして、予算におきまして平均して一萬一千円というところで予算を取つております。予算の数字であります。大体そういうところで價格の改訂をしたい。而もできるだけ製塩方法別に價格を分けて決めたいと思ひまして、目下關係方面と折衝中でございます。

○中西功君 そうするとこの一萬一千円というのは、大体今後この程度まで上げるといふことになるのですか。御存じのように平釜式は今でも生産原價は一萬三千円を幾かに突破してはいるだろうと思ふのです。ですからそれではこの一萬一千円という平均の内ではどういふような平釜式のごとく生産原價のかかるものに対しては、今後その中から十分考慮してやるというふうなまあ説明として受取つてよろしうございませぬか。

○政府委員(原田富一君) まだ折衝中でありまして、はつきりした見通しは遺憾ながら現在のところでは申上げかねるのであります。私共としてはできるだけ製塩方法別に引合ふような價格にいたしたい。これは予算が一萬一千円でありまして、総額として一億千円の子算の範囲内でできる程度のことをいたしたいとかように考へております。

○中西功君 私はさつき小川氏の質問にもありましたが、ソーダ工場に三千円といふ可なり大盛の塩が安く、格外に安く供給されておるといふことからこの塩の専賣全体の経理並びに會計が非常にいびつになつて來ると思ふのです。そこで自給、國內の塩は大体食

用、即ち家庭用に行くと思ふのです。従つてこの食用塩と、それから工業用とを二本建にして、工業用は主として輸入に俟つ、それから食用塩は主として自給塩に俟つという建前から、若し実際に國內産の生産費が一萬三千円かかると思へば、同時に我々の配給の間で一応採算を建てる、そこで輸入の方は輸入の方として別の採算價格を建てる、こういうふうにして賣ると、これは非常にすつきりして同じ會計の中でこのようなソーダ工業に三千円といふ安い價格で賣られておるためにそれを大衆がひつかぶるといふことがなかなことを考へるべきで、そういうふういかにどうか、すつきりとお聞きして置きたいと思ふのです。

○政府委員(原田富一君) 私共といたしましては、今中西さんのおつしやつたような趣旨で今後價格の改訂をやりたいといふ考えを持つておる次第でございます。ソーダ工業用塩が三千円といふ非常に安いのは、これはソーダ工業の今後のやり方の問題といふ関係いたしますので、十分商工省その他業者方面とも連絡を取りまして、配給塩その他につきましても適用するようになつて参りたいと思ふのであります。ソーダは御承知のように輸入塩で、こちらへ着きました。現在先程申しましたように七千四余りの奴を三千円といふふうにするといふことは、非常にその値段を外の方にかぶるといふことになつて變なことになるのであります。一面ソーダ工業は御承知のようにソーダの價格調整金を相当、そう

しまして出しておるような状態です。

これは輸出に關係がありますので、い
ろ／＼な面から又検討をしなければな
らんとおぼえております。ただ併し考え
方としては、只今中西さんのおつ
しやつたような線でも私共も考へて参り
たいと、かように思つておる次第であ
ります。

〔理事黒田英雄君退席、委員長著
席〕

○中西功君 最後の一つ……この塩
の問題について、従来東は海州塩、或
いは山東塩、或いは長蘆塩を入れてお
つたと思つておりますが、これは今
後も可能だと思つておりますが、若
しアフリカから持つて来るのじやなく
して、海州塩、或いは長蘆塩を入れる
とすれば、或いはこのソーダ工場へ三
千円でも御郵するのじやないかと思つ
て、そのうちふうな最近の資料を
持つておられるかどうか。ちよつとお
聞きしたいと思つております。

○政府委員(原田重一君) 昨年度あた
りも中國の塩は多少ではありましたが、
が入つております。ところが價格の
面はなか／＼安くないのでありまし
て、やはりドルで買つておりますが、
二十ドルもかかるような話でありまし
て、必ずしも價格が安いとは言えない
のでございます。併し將來の問題とい
たしましては、やはり私共は外國の塩
を入れるにしましても近いところの塩
を入れたい、こつちふうに考へてお
ります。殊に中國の塩は大部分日本人
の手に上つて開港したものであります
し、塩の品質も現在入つておる外國の
塩、これもい／＼ありますから一概
には申せませんけれども、併し中國の
塩は品質の点も相当い／＼と思つてあ
ります。できるだけ近い塩を今後入れ

たい。それは本年度の計画で、現在輸
入している中にも中國の塩は多少入つ
ております。中國の安定と相俟つて相
当する見込は可なりあると思つてあ
ります。

○中西功君 その中國の塩の價格が二
十ドルで、アフリカから持つて来るの
と大して差はない。むしろ高いくら
いになつておるので、それは中間
にいろ／＼な機構がある結果、こつち
ふうに高い價格になつておるので、
現地の生産價格というのはいや依然
として今でも非常に安いし、又安く
り得るのではないでしようか。私も現
実に調べていないから、むしろそつち
引点を聞きたいと思つております。私
も以前中國におりましたので海州塩の
安いことをよく知つておるので、
現地の價格はもつと安いのじやないか
と思つて、そつちふうな最近の資料を
持つておられるかどうか。ちよつとお
聞きしたいと思つております。

○政府委員(原田重一君) 只今のとこ
ろは御承知のように貿易と申しまし
ても、向うの事情を詳しく調べる手懸り
も実はありませんので、向うの事情は
よく分らないのです。ただ併し中國の
塩はそつち高くはない筈だと思つてあ
ります。私共專賣局關係の者も大分以
前向うに参りまして実際に向うの製塩
に當つておる人が可なりおります。私
共承知いたしておるのであります。私
今度自由貿易ができて、向うの事情
が分るようになりますれば、相当安く
なるのではないかと。ただアフリカ方面
の海岸で自然にできるような、そつち
して人手をかけない、コストのかから
ない塩と比べましてどうかという問題
は、今直ぐはちよつと分りかねる次第

でありまして、ただ併し運賃の關係から
その点余程遠うと思つて、中國塩
の價格が今高いと申しましても、將來
もそのまゝ高いとは考へておりませ
ん。相当安くはなると思つておりま
す。

○委員(櫻内厚郎君) この際大蔵大
臣がおいでになつておりますから、大
蔵大臣に対する御質問がございましたら、
御質問を願ひたいと思つております。

○油井實太郎君 この前大蔵大臣に、
日本專賣公社ができたときに、日本全
國から集まる煙草の販賣代金の処理方
法をどうしようかということになさるか
という質問をいたしましたとき、事が重
大だから目下検討中であるというお話
がありました。それについて、もう專
賣公社の発足も間近に迫つております
が、方針がお決まりになつたかどう
か、御回答願ひたいと思つております。

○國務大臣(池田勇人君) 只今の販賣
代金を國庫へ収納いたしますのは、小
賣人から日本銀行代理店に拂込むので
ありまして、そつちして日本銀行に集め
て國庫へ入るといふことに相成ると思
います。それを今後改める考へがある
かという御質問のようでございませ
んが、改める考へはございませぬ。今ま
で通りで結構だと思つております。

物、ジギタリス科植物、これは主に野
生植物ですが、これを半分くらい混せ
ますと農地を半分減らすに済むので
す。煙草といふのは余程昔ですが、い
わゆる野蠻人が考へたものを、文化人
がこれを間違えて習うようになりまし
て、ニコチン中毒になつてしまつて
なくなつておるといふような道路を
進つておるので、これを食糧が足
らないですから、葉煙草を作つて
農地を半分くらい減らして、外の松
科とか菊科とかもろこし科の植物を入
れて行くといふ建前をおとりになつた
ら非常にいいと思つて、安い煙
草には政府は松科科を入れてごまかし
てと言つては語弊がありますが、「き
んし」の中には十分くらい入つて
います。ニコチンの量は大臣
よりですが、ニコチンの量は大臣
一本で人間が死ぬだけのニコチンを含
んでおります。これを願ひて飲みます
れば人間が二人死ぬだけの致死量を含
んでおります。そつちふうなわけでは
ない、この半分くらいはニコチンで十分
だと思つておりますので、大体煙草は盛
が出まして幾らか甘味が感じられて氣
持が幾らか落ち着いて幾らか酔つたよ
うな感じがすればそれでよいのであり
まして、これは主食じやありませんの
ですから、そつちふうな程度に加工が多
分できると思つて、そつちで他の物を混
ぜる考へを積極的にお待ちでありま
すかどうか。食糧増産といふ大局的見
地から當分の間して賣りたいのであり
ますが、その点につきまして大臣の御
所見をお伺ひいたします。

○小川友三君 大蔵大臣に塩と煙草の
ことについてお伺ひ申上げます。葉煙
草をお採りになりますのに、農地を大
分減らして主食の増産に割込んでお
るわけですが、これを五〇％くらい減
らすことはでき得ると固く信じまして
お伺ひ申上げます。この煙草は大蔵大
臣は無條件承知ですが、煙草農の植物
を入れる外に、茄科植物、メンタ科植

ありまして、お伺ひ申上げます。今
百二十五万トンくらい輸入をしてお
りまして、生産は三十万トンくらいと
いう風に貧弱なものでありまして、そ
れで研究費は何も研究もしないのに二
千八百万円強という研究費を予算から
取られて何に使つておられるの
か、昨年度の研究費を何に使つてど
れだけの増産が具体的にありまし
たか。本年度はこの二千八百万円強の研
究費調査費といふもので何を研究する
御予定でありますか。具体的に國民を
救済能率的な研究を主題とした御
答弁をお願い申上げたのでありま
す。そこで日本の生産の三十万トンを
百万トンに増産するだけの資源が静岡
縣の下賀茂の方面の温泉の中二〇％
ぐらいの食塩を含んだ温泉が出てお
ります。そこでそれから天然に採つて
行くといふ方法で、燃料も要らないで
百六十度の温泉熱ですからできるの
であります。これを是非やつて賣ら
ないといふことを昨日政務次官にお願
ひいたしました。政務次官はそつち
いふ温泉があるのかといふのでたまげ
たようなお返事をしましたが、大蔵大
臣は御存じでございませぬか。どうか私
は實地調査をして来ておりますのでお
伺ひ申上げますが、専賣局長官は
六十万トンくらい以前作つておつたか
ら、そのくらゐまでは是非やりたい。
それからもつと引上げて七十万トンぐ
らいの目標を持つて増産していらつし
やるという非常な案を話されまし
たので、これは百万トンぐらゐは
できると思つて、内地の食塩と
しての消費量百万トンでありますか
ら、これまで蓄ぎつけて参りたいので
すが、蓄ぎつけたらならば、大蔵大

ります。できるだけ近い値を今後入れ

は、今直ぐはちよつと分りかねる次第

を入れる外に、肥料植物、メンタ科植

のであります。怠慢なところも深山

臣は歴代の大蔵大臣中最優秀の食塩大
臣でありますから、こういふように私
は解釈しますが如何でございますか。
この点につきまして余り簡単に、
五分ぐらゐ休想しても結構でござい
ますからお答弁を願います。

○國務大臣(池田勇人君) 御質問の第
一点の煙草耕作面積の問題でございま
すが、御承知の通り、戦前は五、六万
町歩程度の作付があつたのでございま
す。戦時中食糧増産の点からそれが非
常に減反いたしました。二万五、六千
町歩くらいに減つて参りましたが、最
近では五万町歩ばかりに回復いたして
いるのであります。鶏煙草の生産につ
きましてはいろいろ議論がございま
す。我々も子供のときから煙草の耕作
面積の中に生れたのであります。問
作で十分な点があるものでありま
す。間作でいふことになりま
す。やはり肥料の問題になつて来るの
であります。どうしても今のところ財
政収入を確保する点から申しまして
も、今年も二割程度の煙草の増産を計
画いたしておるのであります。が、今
少し煙草の耕作面積を殖やし、肥料
があれば間作をやつて行きたい。日本
の煙草は御承知の通り外国にも相当需
要があるのであります。在來種並びに
米國種を両方やつておりますが、日本
の在來種は高を殖やすのに非常に便利
がいふので、戦前はドイツとか、或い
はメキシコの方へ行つておつたのであ
ります。私としてはこれを殖やしまし
て、そうして輸出に向け、そうして向
うのいふ煙草を入れて、贅沢品であ
りまふけれども、國民大衆の嗜好品で
ありますから、成るべくうまい煙草を
提供するように努力したいと思つてい

るのであります。お話の通りに、煙草
だけでなしに、外の雜草、藥草を混ぜ
たらどうかといふお話御尤もござい
まして、只今でも北海道産の「いぼど
り」は相当混せております。輸送關係
がございまして、鹿児島島の專賣局ま
で送るわけに行きませんが、北海道近
くの專賣局では相当「いぼどり」を混
せておりますので、同じ「光」にいた
しまして九州と東京とは味が違ふ
といふ文句を食つてゐる状態でありま
す。できるだけ考案はいたしておりま
す。又煙草の莖なんかも相当ニコチン
を含んでおりますから、これも刻んで
入れれば使えないことはない、こうい
うことをやつておりますが、現状から
いたしまして、できるだけ間作をいた
しまして増産し、輸出したい、或いは
外貨獲得に努力したいといふ考えを持
つてゐるので、いふ品物がありますれ
ばこれに入れます、増産に決して音
かではございませぬ。

畑の問題が第二の御質問でございま
したが、畑の研究費二千数百万円、こ
れ又多いようにお考えになるかも知り
ませんが、どうしてもやはり畑の増産
といふことは或る程度考えなければな
りませぬ。材料は御承知の通り無盡蔵
でございまして、研究の点は主として
熱帯の問題でございまして、従來のよう
な煎茶釜からこれを共同煎茶釜にし、
或いは真空管製造等、いろいろに研究
をいたしてゐるのでございまして、研究
所も一、二ヶ所ございまして、お話の
ような温泉利用といふことも前から考
えてゐることでございまして、適当な
ところがあればそういう方面に手を延
ばしてもいいと思つてゐるのであります
が、いずれにいたしましても、今一ト

ソの畑を作りますのに一トンを超える
大事な石炭を使う、これがネックであ
るのであります。而して國外の状況を
見ますと、アフリカとか、或いはペル
シヤの方に相当の畑が殆んど只のよ
うな値段で入る、ただ問題は運賃だけ
の問題であります。それから又先程お
話がありましたように、支那の長蘆
塩、山東塩等は原價も非常に安
と考えておりますが、いろいろな点か
ら相当今高くつてゐるのでありま
す。数百万トンの食用塩を日本だけ
やるということになりますとなか／＼
むずかしい。それで私はできるだけ増
産は図るのは勿論でございしますが、
やはり外國畑に頼らざるを得んとい
ふような考えを持つております。併し決
して増産を護るにしているわけでは
ございませぬ。

○小川友三君 今池田大蔵大臣は、結
論として、なか／＼むずかしいとい
う言葉が使われたのですが、これは平凡
に考えますと正になか／＼むずかしい
問題であります。併し歴代の大蔵大臣
がなしに能わざる歴史的な食塩行政とい
ふことになりますと、これは、大蔵大
臣は、ともかくも民自党内閣は八年く
らゐは續く筈ですから、これはとにかく
執行して貰わなくてはならぬ。なか
なかむずかしいといふことで放り出さ
ないで、是非どうかアフリカや、ペル
シヤの人が安く作つてゐるといふこと
は、その國の行政官が偉大な食塩行
政を私にやらされた結果だと思つて
そこで日本でもなか／＼むずかしいと
言つて、小学校でも使つて言葉ですが、
我々化学を専攻した者は、万難を排し
てこれをまとめるといふところに行か
なくちやいけないし、又政府の大官も

そこまで行かなければならぬといふ工
合に私は感じておりますので、これは
間違つておるかも知れませんが、是非
どうか、六千三百円ベースでやれとい
うのですから非常に無理ですが、この
点はなか／＼むずかしいのですから、
ともかく六千三百円ベースでなく食塩
行政に携わるエキスパートは、大臣級
の三万円の待遇でも結構と思つて
是非これをまとめて頂いて、せめて塩
だけでも自給自足までにできたい、か
ように私は大きな理想を抱いておりま
すので、特に大臣におかれましては長
期の大蔵ですから、來年あたり引つ
り返るような段ではありませぬか
ら、一つ遠大なる理想を立て、頂きた
いと、かように御注文申上げる次第で
あります。

それからもう一つ、この煙草で
が、この前は大臣がお見えになりませ
んでしたからお耳に入つていないと思
います。が、アンチアストマといふアメ
リカ製の煙草が世界を風靡してゐる喘
息煙草であります。日本では戦前は何
百万と輸入されております。何百万ト
ンよりもつと多いですが、青い綺麗な
包装をした煙草であります。主にドラ
ッグ・ストアで賣つてゐるのです
が、これを生産すれば五百萬圓くら
いの増収はあると思つて、「まんだ
らげ」といふ葉を入れますのですが、
これを入れますと國外にも相当輸出で
きたと思つて、今大蔵大臣が言われ
ましたように、煙草の輸出を先にして
も喘息煙草を積極的に賣り出して賣
たい、國內消費と國外消費と合せれば
五百萬圓くらいは私に入ると自信を持
てております。その御計画は今直ぐでな
くても結構ですから、第五、第六國會

までに政府は出して頂きたいと思いま
す。それから喘息煙草ですが、これも
一日に五百萬圓くらいは樂に賣れると思
います。一年で三百六十五倍ですから
相当増収になります。これは基本的
人権から申しまして、今刑務所に入つ
ておる者が十万人、留置所に入つてお
る者が四十万人おる筈ですから、この
五十万人が煙草を喫えないから、大蔵
大臣は人情大臣味を發揮して頂いて、
お前達は火が危いから煙草でも喫んで
いろと言つて、喘息煙草でも作つて頂
いて、喘息煙草はチニールインガムた
いに喫むのですが、これを是非賣り出
して頂いて、いわゆる増収を図りたい
といふわけでございますが、この喘息
煙草と喘息煙草のことにつきまして、
今でなくとも結構です、この次の國會
でも結構ですが、是非研究して頂きた
いのですが、大臣の御所見を承わら
たいと思つて。

○國務大臣(池田勇人君) 増収になる
ことならこの上のことはないのであり
ます。研究いたします。

○藤下政一君 私は今今付議されてお
ります議案について、委員各位の質問
の終つた後で結構であります。ただ、
本日大蔵大臣が折角御出席になつてお
りますので、御退席になります前に外
のことについてちよつとお話したい
ことがあります。御許しを頂きたいと
思つて。

○委員(櫻内庶郎君) 十二時半から
外國記者とお会いになるそうです。か
ら、それまでに一つ……午後又お越し
になるそうですから……三案に対する
御質疑がありましたらこの際御質問願
いたいと思つて。

○油井實太郎君 先程大蔵大臣のお言

五

五

五

葉の中に、嗜好品の煙草であるから外國品も輸入する計画を考へておるといふようなお話がありました。...

○國務大臣(池田勇人君) 只今の煙草は、必ずしも「ピース」にいたしましたけれども非常な上等なものとは言えませぬ。...

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御質疑はございませんか。 ○中西功君 簡単に一つ、ついでですが、吉田首相が曾て煙草業を拂下げる...

ておりませぬ。 ○油井賢太郎君 特に大臣に、今耐乏生活を要望されておる現内閣で以て、嗜好品というものを輸入するだけの國力...

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御質疑はございませんか。 ○中西功君 簡単に一つ、ついでですが、吉田首相が曾て煙草業を拂下げる...

この問題を阻みました。當時はまだ一般にそれが十分知られていなかった時代であります。民主自由党としては、この或いは民主自由党内閣としては、この煙草の専賣をとにかく他に資源すといふふうなことをやるのかやらないのか...

ことで、この問題については非常に曖昧模倣としておると思つております。政府としてこの問題を(つきりさせる責任があると思つております。この専賣事業を、我々は今この法案を審議しておるのでありますけれども、一体將來どう考へておるか。...

○國務大臣(池田勇人君) 外資導入のために、煙草、電気事業、或いは鉄道事業等のご話が上つておるのであります。...

○委員長(櫻内辰郎君) 外資導入の場を向うに賣るとか申ししても、専賣益金は澤山でございますが、工場設備というものは金額にいたしましたら殆んど問題にならないのでございませぬ。...

○委員長(櫻内辰郎君) 外資導入につきまして、吉田首相とはたびたび話いたしております。吉田首相がどういふふうな新聞に發表されましたか、ただ私は表題だけ外資導入の材料として電力とか、或いは煙草というふうなことは考へられるという發表だけで、具體的な内容はなかつたと考へております。...

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御質疑はございませんか。 ○中西功君 さつきの話の中で、これには相手のあることになか／＼と考へておりましたが、それは大蔵大臣並びに吉田内閣としては、一應吉田首相が言つたような線に沿つて努力をする意思は十分持つておるのではあるけれども、ただ相手があるために、向うの相手の事情もあり、要求もあり、なかなか折合わない結果問題が行き悩んでおると、又現実には可能性も少いといふふうに理解できるのですが、そういうふうには我々考へてよいかどうか。...

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御質疑はございませんか。 ○中西功君 そうですと、吉田首相はああいうことを個人的に言つたといふことにもなりますが、これは大蔵大臣として、それならば吉田首相がああいうふうな新聞に發表したときに、吉田首相との間にその問題について協議されたとか、或いは又現在大蔵大臣が持つておるところのその意向を首相に傳えたとか、そういう事實はあるわけですか。...

○委員長(櫻内辰郎君) 速記を始め。他に御発言はございませんか。他

午後三時三十分閉會 ○委員長(櫻内辰郎君) 只今より大蔵委員会を再開いたします。午前中に引続きましてたばこ専賣法案、塩専賣法案、しよん腦專賣法案を一括して議題といたします。大分質疑も進んでおると存じますが、尙御質疑がございしたらこの際お願いいたします。速記を止めて。

【速記中止】 ○委員長(櫻内辰郎君) 速記を始め。他に御発言はございませんか。他

黒田 英雄 西川甚五郎
玉屋 喜章 小川 友三
○委員長(櫻内庶郎君) 御署名洩れは
ございませぬか。なしと認めます。

○委員長(櫻内庶郎君) 次に公認会計
士法の一部を改正する法律案につきま
しては、先程御質疑もすでにつきま
うに存じますが、質疑は結局したもの
と認めて直ちに討論に入ること御異
議ございませぬか。

○委員長(櫻内庶郎君) 御異議ないも
のと認め討論に入ります。御意見のお
ありの方は賛否を明らかにしてお述べ
をお願いします。速記を止めて。

○委員長(櫻内庶郎君) 速記を始め
て。小川君の賛成討論がございました
が他に御意見もないようでありますか
ら討論は結局したものと認めて御異議
ございませぬか。

○委員長(櫻内庶郎君) 御異議ない
と認めます。それではこれより本案の採
決をいたします。公認会計士法の一部
を改正する法律案を原案通り可決する
ことに賛成の方の御手を願います。

○委員長(櫻内庶郎君) 全会一致と認
めます。よつて本案は原案通り可決す
べきものと決定いたしました。尚本会
議における委員長長の口頭報告の内容は
本院規則第百四條によつて予め多数意
見者の承認を待たなければならないこと
になつておりますが、これは委員長に
おいて本案の内容、本委員会における
質疑回答の要旨及び表決の結果を報告
することとして御承認願うことに御異

議ございませぬか。

○委員長(櫻内庶郎君) それから本院
規則第七十二條によりまして委員長が
議院に提出する報告書に多数意見者の
署名を附することになつておりますか
ら、本案を可とされた方は順次御署名
をお願いします。

多数意見者署名
波多野 鼎 中西 功
小川 友三 玉屋 喜章
川上 嘉 黒田 英雄
西川甚五郎 木村禧八郎
本内 四郎

○委員長(櫻内庶郎君) 御署名洩れは
ございませぬか。なしと認めます。

○委員長(櫻内庶郎君) では次に日本
銀行法の一部を改正する法律案につ
いて御質疑願いたいと存じます。速記を
止めて。
午後四時四十五分速記中止

午後五時十分速記開始
○委員長(櫻内庶郎君) 速記を始め
て。本案に対しましては御質疑も多々
あると存じますので、本日はこの程度
に止めておくことに御異議ございませ
ぬか。

○委員長(櫻内庶郎君) それでは最後
に一寸お諮りいたしますが、この度シ
ヤウ博士の來朝によりまして、我國
の税制の再検討が行われようとしてお
ります。本委員会におきましても目
下調査中の租税制度に関する調査を閉
会中も継続して調査を行ひまして本委
員会としての意見をとりまとめる必要
があると思存しますが如何でございま

ようか。

○委員長(櫻内庶郎君) それでは次の
ような継続調査要求書を提出いたした
いと存じます。
継続調査要求書
一、調査事件 租税制度に関する調
査

一、理由 本委員会は目下右に
関する調査を進めていくが、今回
シヤウ博士の來訪を契機とし
て、わが國租税の根本的調査並び
に改革が行われんとしているのと
併行して、至急調査を取り進める
必要があるが、その調査の対象は
広汎多岐にわたり相当長期間を必
要とするのみならず、これを中断
することは、調査の結果を改革案
に織込むために時期を失する虞が
あるので、閉会の場合においても
継続して調査を行いたい。
右本委員会の決議を経て、参議院規
則第五十三條により要求する。

この継続調査要求書を提出すること
に御異議ございませぬか。
○委員長(櫻内庶郎君) それでは本日
はこれを以て散会いたします。
午後五時十三分散会
出席者は左の通り。

委員
理事
櫻内 辰郎君
波多野 鼎君
黒田 英雄君
森下 政一君
玉屋 喜章君
西川甚五郎君
本内 四郎君

油井實太郎君
高橋龍太郎君
中西 功君
川上 嘉君
木村禧八郎君
小川 友三君

衆議院議員
三宅 則義君

國務大臣
大蔵大臣 池田 勇人君
政府委員
大蔵事務官 愛知 揆一君
(銀行局長)
專賣局長官 原田 富一君
大蔵事務官 磯野 正俊君
(專賣局長官)

五月十七日本委員会に左の事件
を付託された。
一、地方自治法第百五十六條第四項
の規定に基づき、税關出張所、税關
支署出張所及び税關支署監視署の
増設に關し承認を求めの件(予
備審査のための付託は五月十四
日)

一、公認会計士法の一部を改正する
法律案(案)(予備審査のための付
託は五月十六日)